

## 令和4年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和4年6月23日（木）午前10時00分～11時10分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	落合和典	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	欠席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根肇	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田貢	出席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	小川ゆかり	欠席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚光弘	出席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	原田実	出席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	瀧井秀也	欠席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	手島秀明	出席
	幸手市健康福祉部長	関根一勝	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	小林秀樹	出席
	埼玉県企画財政部交通政策課	山崎佑	欠席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第4条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 落合和典が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 2人

## ○会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事

### 【報告事項】

- (1) 市内循環バス運行状況について

### 【協議事項】

- (1) 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について

- 5 その他
- 6 閉会

## ○会議資料

- ・次第
- ・令和4年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 市内循環バス運行状況について
- ・資料2 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について
- ・資料3 地域内フィーダー系統補助概要(国土交通省資料)
- ・資料4 目標値設定根拠
- ・資料5 広報さつて令和4年6月号 掲載記事
- ・資料6 マイ時刻表作成案内
- ・資料7 ナビタイム 市内循環バス検索方法
- ・資料8 運行日数・回数算出表
- ・資料9 市内循環バス路線図(補助対象地域間幹線系統との接続を示したもの)
- ・資料10 朝日バス「浅間横町」⇄市内循環バス「幸手市役所」乗継案内
- ・市内循環バス時刻表・路線図

事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>定刻の少し前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから令和4年度第1回幸手市地域公共交通会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日、司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課野川と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>本日の会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p> <p>傍聴の方につきましては、受付時にご案内をさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますよう、よろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>それでは初めに、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただいております資料でございますが、報告事項の資料といたしまして、資料1「市内循環バス運行状況について」と書かれている、ホチキス止めされている資料になります。</p> <p>併せて、こちらピンク色のリーフレットになりますが、「幸手市市内循環バス時刻表路線図」でございます。</p> <p>それと、協議事項の資料といたしまして、資料2「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について」から資料10まで。右方に番号が振っております資料です。</p> <p>本日お配りさせていただいております資料が、「次第」、「令和4年度幸手市地域公共交通会議名簿」、「席次表」でございます。</p> <p>ご不足等はございませんでしょうか。</p> <p>大丈夫でしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>なお、本日は、委員名簿の4番の株式会社東埼玉観光バス 内藤秀夫様、5番の幸手タクシー有限会社 酒井昭 様、12番の国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 小川ゆかり 様、15番の幸手警察署 瀧井秀也 様、20番の埼玉県企画財政部交通政策課 山崎佑 様からご欠席との連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。</p>

事務局	<p><b>2 会長挨拶</b></p> <p>それでは開会にあたりまして、会長の落合総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
落合会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>幸手市総合政策部長の落合でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、幸手市地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況は減少傾向でございますが、感染対策については、引き続き取らせていただき、委員の皆様にはお集まりいただきました。</p> <p>本日は、令和4年1月から運行を開始いたしました、市内循環バスの運行状況についてのご報告と、市内循環バスの運行に係る国庫補助金の申請に必要となります、生活交通確保維持改善計画についてご協議をいただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>市内循環バスの運行開始以降、市民の皆様からは利用方法等、様々なお問い合わせをいただいているところです。</p> <p>今後、市内循環バスの認知度の向上、利用促進のための取り組みを、多方面からご支援、ご協力をいただきながら実施し、市民の皆様の日常生活を支える交通手段として定着していけるよう、努力してまいります。</p> <p>一方、市で運行する循環バスだけでは、市民の皆様の公共交通に対するニーズに応えていくことはできません。</p> <p>このため、市内で運行しております、貴重な公共交通機関でございます、鉄道、路線バス、タクシーといった事業者の皆様とも連携を図り、市民の、特に高齢者を中心とした公共交通へのニーズに対して、相互に補い合いながら、運行していける公共交通としていきたいと考えておりますので、どうか皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、ご出席くださいました委員の皆様におかれましては、健康にご留意いただき、公私ともに更なるご活躍をされますことをご祈念申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p><b>3 委員紹介</b></p> <p>続きまして、次第の3 委員紹介といたしまして、誠に恐れ入りますが、その場でお立ちいただき、自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、会長から順に時計回りでよろしく申し上げます。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>
事務局	<p>皆様ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p><b>4 議事</b></p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの進行は、会議設置要綱第5 条第1 項の規定に基づき、会長であります落合総合政策部長に議長をお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長（落合会長）	<p>議長を務めさせていただきます落合でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（落合会長）	<p><b>報告事項（1）市内循環バス運行状況について</b></p> <p>それでは次第4 の議事に入らせていただきます。</p> <p>報告事項の（1）「市内循環バスの運行状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、市内循環バスの運行状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>お配りしております資料の1 でございます、「市内循環バス運行状況について」と書かれた資料をご覧くださいと思います。</p> <p>1 ページめくっていただきまして、初めに1 ページの市内循環バス事業概要でございます。</p> <p>こちらピンク色のリーフレットと併せてご覧いただければと存じますが、現在市で運行しております市内循環バスは令和3 年12 月まで運行していたデマンド交通に代わるものとして、令和4 年1 月4 日から運行を開始いたしました。</p>

運行日は日曜、祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日までで、中央コース、東Aコース、東Bコース、西Aコース、西Bコースの計5コースで運行をしております。

運行車両につきましては、中央コースを33人乗りのノンステップバス1台、東西コースを13人乗りのワゴン車両2台で運行をしております。運行車両3台それぞれが車椅子1台分の乗車スペースを確保しております。

運賃につきましては、大人1乗車につき200円でございます。その他、1日乗車券が300円、小児、幼児・乳児は記載のとおり運賃となっております。

その他、割引運賃の設定もございまして、各種手帳等を提示された方及びその介護者の方は、1乗車につき100円、1日乗車券が200円となります。

こちらの市内循環バスの運行を中田商会株式会社様に委託をして運行をしております。

2ページと3ページには実際の運行車両の写真を載せさせていただきましたので、ご覧いただければと存じます。

続きまして4ページをご覧いただければと思います。

市内循環バスの運行を開始した令和4年1月から5月までの5ヶ月間の運行状況全体概要でございます。

1月、2月と、1日平均50人台の利用者数が、3月、4月、5月には1日平均60台後半から70人と、推移をしている状況でございます。

また、1日乗車券の購入枚数を見ますと、1日乗車券の購入者が行きと帰りの往復で利用していただいていると仮定した場合には、利用者全体の7,507人のおよそ半数が、1日乗車券の利用者であることが考えられます。

続きまして5ページから7ページになりますが、コース別の便別利用状況をまとめたものになります。

まず、5ページの中央コースをご覧いただければと存じますが、1月から5月の平均で1日約40人の利用がありました。

利用が多い時間帯としましては、2便から6便の午前9時から午後3時ぐらいにかけてを中心とした利用となっております。午後5時台の最終便は利用が最も少ない状況です。

1月から5月までの循環バス全体の利用者が7,507人ですが、それに占める中央コースの利用者の割合としましては、63.8%と5コースある中で突出して利用者が多いコースとなっております。

続きまして6ページをご覧ください。

東Aコース、東Bコースともに1月から5月の平均で、1日約4人の利用がありました。

利用の多い時間帯としましては、東A・Bコース共に、1便、2便の午前中のございまして、中央コース同様に最終便の4便の利用が最も少ない状況です。

続きまして7ページをご覧ください。

1月から5月の平均で西Aコースが1日約7人、西Bコースが1日約8人の利用がありました。

東A・Bコースと同様に午前中の利用が多くて、最終便の4便の利用が最も少ない状況です。

続きましてA3刷りとなっております、8ページから12ページをご覧いただければと思いますが、各コース、停留所ごとの利用者数をまとめたものとなります。

停留所ごとの利用者数から、各コースの利用の特徴、想定される利用者の方々の動きを考察として記載をさせていただいております。

まず、8ページの中央コースを見ていただければと思いますが、こちらのコースは駅、商業施設、病院、公共施設といった様々な施設が点在しておりますので、幅広く各停留所に利用がある状況です。

他のコースにも言えることですが、幸手市役所が乗車、降車共に利用が突出して多い理由としましては、東西コースの乗換ポイントとなっておりますため、市役所の施設利用者に加えて、乗換利用者の利用も多くあるものと考えられます。

また、⑪番の幸手団地中央の停留所ですが、こちらの停留所は周辺に目的地とするような、大きな施設が無い中で、乗車、降車ともに利用が多いことから、近隣の幸手団地にお住まいの方々を中心に利用いただいていることが考えられます。

②番の幸手北モールが、降車に比べて乗車利用が3倍という特徴がございますが、幸手北モールが降車に比べて乗車が多い傾向は、デマンド交通を運行していた時と同様に、近隣にむさしのメディカルクリニックさんがありますが、そちらの利用者の方が行きで受診をして、帰りに北モールでお買い物をしながら、帰りの便に利用されているケースが一定数あるものと考えられます。

次に9ページをご覧ください。

東Aコースの特徴としましては、⑱番の古川橋の乗車利用が多い中で、降車利用が少ないという状況があります。

こちらの⑪番の古川橋は東の地域の中でも、住宅が集中しているエリアになりますが、この乗車が多いという特徴は乗車された方

が、①番のウェルス幸手以降の停留所を目的地として、帰りは市役所を始発として、同じこちらの古川橋のエリアに帰ってくる事ができる、東Bコースか別の交通手段であることが推測できます。

また、④番の桜楓苑・ひらすかの里前の利用が乗車、降車ともに一定数ありますが、これもデマンド交通を運行していた時に施設の入居者の方々がまとまって利用していただいているというケースが多くありましたので、循環バス移行後も利用していただいている方が一定数いるものと考えられます。

その他、②⑤番の児童館・武道館前と②⑦番の商工会前、こちらの降車が多い理由としましては、それぞれヤオコー、堀中病院がありますので、そちらの利用を目的として降車利用が多くなっているのではないかと考えられます。

次に 10 ページをご覧ください。

東Bコースの特徴としましては、先ほどと同じように東地域で住宅が集中しております、中新田と東公民館の利用が乗車、降車共に多いという状況があります。

こちらの停留所の前後の利用を見ましても、行きはウェルス幸手から中央コース方面へ行きまして、帰りは幸手市役所からこちらの中新田、東公民館の停留所に帰ってくるという利用が中心であるものと考えられます。

⑫番の中新田の降車利用が乗車利用に比べて、比較的多くなっています。先ほどの東Aコースの古川橋の乗車利用者が、帰りはこちらの同じエリアに帰ってくるために、東Bコースを使って中新田に帰ってくるというケースもあるものと考えられます。

次に 11 ページをご覧ください。と思えます。

西Aコースの特徴としましては、②①番のコミュニティセンターから②④番の香日向南までの停留所の乗車利用が多い傾向でございまして、降車利用の②⑧番の幸手駅西口、こちらが突出して多いことから、香日向地区にお住まいの方々が、幸手駅の利用のために行きにご利用していただいているというものが中心になっていると考えられます。

最後に 12 ページをご覧ください。と思えます。

こちら西Bコースの特徴としましては、西Aコース程ではないですが、同じように②⑮番の幸手駅西口の降車利用が多くなっています。

このことから、駅利用を目的としたバス利用の需要というものは、自家用車を持っている、持っていないに関わらず多いものと考えられます。



	<p>また、②番の幸手団地中央の利用がこちらでも中央コース同様に乗車と降車が多くなっています。</p> <p>やはりこちらのデータを見ますと幸手団地にお住まいの方々の利用が今、市内循環バス利用の中心になっていただいているということが考えられます。</p> <p>その他、商工会前の降車が多い理由は、こちらでも東Aコースと同様に堀中病院をはじめとして、近くに幸手郵便局、JA幸手支店もありますので、そちらを目的とした利用が多いものと考えられます。</p> <p>市内循環バス運行状況についての説明は以上でございますが、この後、協議事項のフィーダー計画の中で利用者人数の目標値や利用促進策についてご説明させていただきますが、現状この1日平均60人台という利用者数を、まずは平成26年度に運行しておりました循環バスの1日平均87.1人という数字を目標に利用促進策を実施してまいります。</p> <p>そのためにも、こちらのデータ分析というのは大変重要なことだと思いますので、今後とも、毎月の利用状況について注視をしていきまして、利用者の方々の移動の傾向・ニーズ等の把握に努めてまいります。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
議長（落合会長）	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
田沼委員	車椅子のご利用はありましたでしょうか。
事務局	車椅子の利用は一週間に1回程度のご利用があります。また、タクシーへの切替対応となる1台の車両に車椅子利用がお二人重なったというケースは今のところはございません。
議長（落合会長）	他にございますでしょうか。
明野委員	<p>共和タクシーの明野です。</p> <p>フィーダー計画の目標で年間25,000人、だいたい月2,100人くらいという計算の中で、4ページを見ると3月は1日当たり70人で突出していると思いますが、そのあたりの分析はできていますでしょうか。</p>

事務局	<p>たしかに、2月から3月にかけて1日平均13人ほど伸びていて、何か理由があるのではないかとこのころで利用状況を確認させていただきました。</p> <p>停留所それぞれの利用状況は全体的に平均的に伸びているというところで周知がされてきたということが一つと、蔓延防止が解除された月であるというところと、この次の4月に1日平均65人で少し落ちてしまっていますが、この落ちた理由というのが、市役所ですとか、ウェルス幸手といった公共施設の利用が、合わせて1日平均4人程落ちています。</p> <p>3月にはコロナワクチン接種の3回目ですとか、確定申告の時期ですとか、そういったものでこういった公共施設の利用が、臨時的にこの3月が多かったのではないかとこのころです。</p> <p>周知が進んできた部分と、臨時的な利用が多かった部分で、ここがぐんと伸びて、その後公共施設利用が少なくなって、4月には少し落ちたと考えております。</p> <p>臨時的利用が無いものと考えたと、順調にバスの周知がされてきているのかなと今は考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
明野委員	<p>よろしいですか。</p> <p>中央コースの3月のウェルス幸手の乗車利用が113でこれ突出しているんですね。</p> <p>あと東Bコースの東公民館の乗車利用が24とこれも突出しているんですね。</p> <p>これは何かイベントか何かがあったのではないかと。</p> <p>要は普段使いに加えて、やはりイベントがあるならば、イベントの案内の中にこういうバスの使い方ができますよというのを入れたりですとか、今の状況だとそういったことをやっていかないとなかなか目標値には厳しいのかなと。</p> <p>細かく分析いただいて。</p> <p>普段使いの利用だけじゃ目標が達成できないという考え方も出てくると思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>大変貴重な意見ありがとうございます。確かに日常的な利用ということでいくと、固定の利用者様の利用を大幅に増やすというのは、なかなか期待できない、あるいはもっと周知を進めていかないと、急激な伸びというのも期待できないというところがあるかもしれませんので、確かにイベントとか事業とか、そういったものに絡</p>

議長（落合会長）	<p>めて循環バスの利用を併せてご周知くださいという形は、例えば市内でも対応が取れないかということを検討したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他にございましたらお願いします。</p>
山下委員	<p>デマンド交通の利用者が、だいたいひと月 600 人前後の利用であったことに対して、約倍になっているということで、市民のニーズがやっぱりあったものと考えています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、1 月頃はあんまり人が乗っていない、どうしたんだろうと心配もしていましたが、こういう数字の結果が出て、さらに伸ばしていける余裕があるのではないかと。</p> <p>ただ、数字以外の利用者の声、良かったねとか、ここをこうしたらいいな、とかそういう声が資料にはどこにもないんですけれども、そういうものをピックアップする手立てを取っているのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、もちろん運行開始後から電話ですとかご来所いただいて、こういった方がいいんじゃないのというようなお声をいただいているところではあります。</p> <p>さらに、令和 4 年 4 月から利用者様のご意見を聞くために、車内アンケートをスタートしております。</p> <p>反対回りの便を設定してほしいですとか、運行本数を増やしてほしいですとか、様々なお声をいただいているところでございます。</p> <p>そういったご意見については今後の循環バスの運行をもっと良くしていくため、参考とさせていただければと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
山下委員	<p>わかりました。</p>
出井委員	<p>これから我々のような団塊の世代が非常に多く、免許が返納されると思います。</p> <p>今日は幸手警察署の方はお見えではないですが、交通事故の状況と返納される方のデータをもとに、ある程度予測して、免許がない場合には、循環バスをおおいに利用していこうという思想になってくると思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>現状、用意しているデータの中に返納されている方の件数とかを考慮した形で循環バスを運行しているかと言われると、正直厳しいところがありますが、幸手市では返納者に対して、タクシー券を10枚補助するというような制度を、この循環バスの運行とは別に実施してございます。</p> <p>また、区長様がおっしゃられるように今後その返納される方の数の増加やご高齢の方の運転事故等もニュース等でいろいろ見聞きする部分がございますので、ご高齢の方、返納された方と循環バスの運行というものを関連させていくにあたって、何かができることがないか併せて検討してまいりたいと思います。</p>
出井委員	<p>ありがとうございます。</p>
松田委員	<p>私が考えることは、停留所の看板はすごく良くなったと思うんですけども、停留所付近の環境、道路のすぐ脇だったりする場合がありますよね。</p> <p>安全な場所であれば、交通事故の心配もないし、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>停留所の設置につきましては、色々と警察さんと相談をさせていただき、ルールがあったりですとか、あとは停留所の前のお家とご相談させていただいたりという形でさせていただいています。</p> <p>また、設置をした後にもご意見をいただいて、通行の邪魔にならないように少しずつっていうことも、対応をさせていただいているところです。</p> <p>今後も停留所自体が危険なものとなってしまっは言語道断ですので、交通の安全を考慮して、必要があれば国とか警察とかとも相談をして、歩道の奥に入れる等の対応も今後は必要かと思えます。</p>
議長（落合会長）	<p>他に何かございましたらお願いいたします。</p>
明野委員	<p>先ほどアンケートの件があったので一つだけお願いします。</p> <p>循環バスと今までのデマンドの差というのは、ご自宅の前まで行けるかいけないというのが大きな差だと思います。</p> <p>逆に言うと、デマンドが無くなったことによって、バス停まで行けない方が出てくる可能性があります。</p> <p>要は本当に公共交通を使いたい人にいかない可能性があるかと。</p>

事務局	<p>近隣では循環バスとタクシー券を併用させて、バス停までタクシーで行くというものがあります。</p> <p>予算の関係があるので一概には言えないんですが。</p> <p>できましたら、デマンドを使っていた方が、本当にこの循環バスに移動されているのか、それともその方々は、いやタクシーではあれだから、今まで月1回行っていたものを2か月に1回にしたとか。</p> <p>こういうデータが出ると、本当に手を差し伸べなければいけないお客様に関して、手を差し伸べられていない可能性が出てくるとちょっと困るのかなというのもあります。</p> <p>先ほどアンケートというお話があって、バスに乗っている方はバスになってよかったねって必ず言うんですね。</p> <p>それは使っているわけですから当然です。</p> <p>ですので、デマンドに登録していた方が、ちゃんとバスの方に行っているのかどうなのか。</p> <p>バスに行っているのであれば、それはちゃんと作り上げているということになり、その方々が外に出づらくなったということであれば、ちょっとまた違った方向にいつてしまうのかなと思います。</p> <p>できればデマンドに登録していた方にアンケートをとっていただいてもいいのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員がおっしゃられるように、循環バスのバス停まで行けない方がいるのではないかとということで、タクシー補助とかそういったことについては今回の循環バスの運行に向けての計画の時や、これまでの公共交通会議でもそういうお話があったというのは認識してございます。</p> <p>また、先ほど申し上げたアンケートについても、あくまで4月から実施させていただいているのは、利用されている方向けのアンケートなので、おっしゃられるように、今までデマンド使っていた方々の意見が汲み取れているかと言われれば、確かにおっしゃるとおりなので、今後いずれかのタイミングで、市民全般に向けた循環バスに関する、公共交通に関するアンケートというのも行って、幅広く今までデマンドを使っていた方々の意見がどうなのかということも、認識できるような形でのアンケートの実施ということも計画していかなければいけないと考えてございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
-----	--

議長（落合会長）	<p>他にございましたらお願いいたします。</p>
山下委員	<p>提案なんですけども、一つはこの循環バスの車両が、デマンドに比べると目立たないんですよ。</p> <p>特に東A・B、西A・Bコースは普通のワゴン車とほとんど変わりません。</p> <p>ですからぜひ、ラッピング、さっちゃんの帽子をかぶったイラストとかでも良いですし、また、一部やられているみたいですが、市内企業の広告を取るとか、そうすると見ている方が、循環バスが走っているんだなという意識がより高まると思うんです。</p> <p>また、市内の小・中学生からイラストを募集するとか色々な方法があると思いますが、ぜひ、循環バスが走っているという自己主張をバス自体にしたらいかがでしょうかということが第一点。</p> <p>それから、先ほど免許返納の方にタクシー券をとという話がありましたけれども、ぜひ市民に一度利用をしていただくために、各家庭に一日券3枚ぐらいを配布して、そこに氏名を書いてもらって、裏にアンケート、そして、最後に降りるときこの券をお渡ししてくださいというようなものはいかがかと。</p> <p>一日券3枚配ったからといってバス運行自体の経費は変わらないですし、使ってみて便利だなと思えば、また使います。</p> <p>それは収益になります。</p> <p>それから、裏に書いてくれたアンケートが今後の改良のプラスにもなると思いますので、ぜひこの2点検討していただきたいなと思います。以上です。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず1点目についてなんですけど、資料1をお手元にご用意いただきたいんですけども、資料1の2ページと3ページになります。</p> <p>現状、これよりも、もう少し広告を掲載していますが、この2ページと3ページのバスの写真をご覧いただくと、企業の皆様の広告が掲載されております。</p> <p>現状、こちらで用意している枠については、車外広告につきましては、全ての枠が埋まっているような状況でして、そのような形で企業の皆様にご協力をいただいているような状況でございます。</p> <p>なので、広告があることで、イコール循環バスだということに認識をもしただけなのであれば、それは循環バスのPRの一助になっているのかなとは考えているところです。</p>

	<p>さらに、確かに愛着をもっと持っていただくにあたって、例えばキャラクターのラッピングというようなことについても、現状、お話しとしては事務局の方でも認識しておりまして、今進めております、車外広告とのバランスを考えて、こういった形ができるのか現在検討しているところでございます。</p> <p>それと、2点目につきましては、おっしゃられるように、まずは循環バスに乗っていただくということが大事というのは、確かに認識してございます。</p> <p>乗っていただくためのしかけ作りということで、今貴重なご意見をいただいた内容も含めまして、まずは乗っていただいて、自分の生活の中でこのように使うとすごく便利だなというような認識をしていただける、そのきっかけ作りというところで、その部分も併せて考えていきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
出井委員	<p>しかけづくりの中で、幸手広報に循環バスを利用した、色々なプランがありましたよね。</p> <p>こういうような企画がもっと出てくると、市民の皆さんがこういう楽しみ方があるんだとなっていていただけたらと思います。</p> <p>実際にバスを利用した方の体験談をもっと掲載して、素晴らしい利用事例であれば表彰してあげるとかですね、もっと投げかけていってはいかががでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>6月号の広報紙で今、区長様におっしゃっていただいた記事の掲載をさせていただきました。</p> <p>通常、循環バスについては日常生活における通院や買い物の利用を計画のコンセプトにしておりますが、それ以外でもこういった使い方があるよというような市民の皆様への投げかけというか、周知については今後も前向きに進めていきたいと考えてございます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議長（落合会長）	<p>他にございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>議長（落合会長）</p>	<p><b>協議事項 (1) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について</b></p> <p>それでは次の協議事項になります、「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、お配りしております資料の2をまずはご覧いただければと思います。</p> <p>初めに本計画をご協議いただく理由ですが、市内循環バスの運行に当たりましては、国庫補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用させていただいております。</p> <p>資料3としまして、国交省のフィーダー補助概要の資料をお配りさせていただきましたが、この補助金は、「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援する」という趣旨のものでございまして、市内循環バスの各コースが地域間幹線系統として補助対象となっております、朝日自動車様の五霞町役場～幸手駅線と接続をしております、フィーダー系統でありますことから市内循環バスが補助の対象となっております。</p> <p>資料に参考として記載をさせていただいておりますが、令和3年12月まで運行しておりましたデマンド交通の運行にも、運行開始当初から補助を活用させていただいてきました。</p> <p>この補助金の交付を受けるために、年度ごとに本公共交通会議におきまして、市内循環バスの路線の役割ですとか、目標設定などを内容とします、生活交通確保維持改善計画を定めまして、国から計画の認定を受ける必要がございますことから、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは1枚めくっていただきまして、計画案の内容についてご説明をさせていただきます。</p> <p>本計画の年度の考え方ですが、毎年度10月を始まりとして、9月までとなっておりますので、今回の計画認定申請は令和5年度分でございます、令和4年10月から令和5年9月までの計画の申請でございます。</p>



初めに、本計画の名称につきましては、「幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画」とします。

次に1ページの1「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」についてでございますが、市では令和3年12月までデマンド交通を運行しておりましたが、予約が取りづらいというような声もありまして、市民の移動ニーズに対して十分に応えられていない状況がありました。

このため、予約なしで利用できる、また多くの利用者に対応できる定時定路線型の市内循環バスに令和4年1月から移行をいたしました。

市内循環バスの運行にあたりましては、補助対象地域間幹線系統の朝日自動車様の五霞町役場～幸手駅線との接続を確保しまして、利用者のための停留所相互の案内等、乗り継ぎ円滑化のための特段の措置を行うことで、市内の公共交通の利便性向上を図ります。

また、市内循環バスでは、デマンド交通利用者の主な目的地でありました、中心市街地に点在している日常生活に必要な病院、商業施設、公共施設等を循環する路線を中心としまして、東西地域からのアクセスも可能とした5系統を運行することで、増加する高齢者を中心とした、より多くの市民の日常生活を支える交通手段を確保します。

次に2番「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」の(1)事業の目標をご覧ください。

目標設定につきましては、3ヶ年の目標を記載する必要がございます。

令和4年度の計画と同様に、年間利用者数、利用者1人当たりの市負担額を目標値として設定をいたしました。

資料4の方が目標値設定の根拠となっておりますが、一点目の年間利用者数は令和5年度の目標を、平成26年度に運行しておりました循環バスと同程度の1日平均87.1人としまして、こちらに運行日数を掛け合わせました25,520人とししました。

令和6年度以降は前年度比1日平均2人増ということで、目標値を設定いたしました。

2点目の利用者1人当たりの市負担額につきましては、年間利用者数の目標と連動しまして、各年度の運行委託料から運賃収入想定額を差し引いた金額を目標利用者数で割り返したものを利用者1人当たりの市負担額として目標設定をいたしました。

次に計画案の2ページをご覧ください。

こちらの（２）事業の効果につきましては、市内循環バス路線を維持することによりまして、高齢者を中心とした市民の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄道および既存路線バスと市内循環バスのネットワークが連携することで、効率的な公共交通の運行体系が実現できるとします。

続きまして３番、「２.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」でございますが、市内循環バスの利用促進を図るため、リーフレットの配布ですとか、地域の集まりへの出張説明、市広報紙への記事掲載等を実施しまして、利用促進を図ります。

このうち、広報紙、先ほどご説明させていただきましたが、資料５をご覧くださいいただければと思います。

こちらが直近の令和４年６月号に記事を掲載した内容でございます。

市内循環バスの主なターゲットとしましては、高齢者を中心とした市民の日常生活の足としておりますが、市内観光ですとか、お出掛けですとか、そういった側面からも利用ができることを、このようにPRをしました。

このように、循環バスの利用の可能性というものを広げ、利用促進に繋がるような広報というものは今後も実施していければと考えております。

計画案に戻っていただきまして、２点目としましては、循環バスの待合スペースの利用、または１日乗車券の利用者に対する特典を提供する店舗、施設、企業等の協賛・協力を募り、循環バスの利便性の向上及び利用促進を図ります。

最後に３点目としましては、現在実施しておりますが、資料６をご覧くださいいただければと思いますが、こちらのように希望する方へのマイ時刻表の作成の案内ですとか、次の資料７のナビタイムにおける循環バスの検索環境の提供等、乗換がかなりキーとなってくる路線となっておりますので、そういった乗換に関する情報提供ですとか案内は、今後も積極的に実施していければと考えております。

計画案に戻っていただきまして、４番「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」につきましては、６ページの表１をご覧ください。

令和５年度の運行系統の概要について記載をいたしました。このうち計画運行日数と回数がありますが、こちらの数字につきましては資料の８のとおり、算出をしております。

また、地域内フィーダー系統の基準適合の項目のところ、左から2番目の「基準ハで該当する要件」に①と記載がありますが、こちらの基準ハの要件には、①と②がございます。

①が補助対象地域間幹線系統に接続をするフィーダー系統という要件で、②が過疎地域等の交通不便地域におけるフィーダー系統、こちらの2種類でございます。当市の循環バスにつきましては、①に該当します。

また、接続の確保につきましては、五霞町役場～幸手駅線と接続をする停留所の場所を記載させていただきましたが、詳細につきましては資料の9をご覧くださいと思います。

五霞町役場～幸手駅線を赤い太い点線でお示しをさせていただいております。

この路線に各コースの停留所が接続をするということから、補助の対象となっておりますが、この内、全てのコースが幸手市役所の停留所と接続をする形となり、五霞町役場～幸手駅線の浅間横町停留所と接続をしますが、徒歩5分ほどの離れた位置にあります。

このため、乗り継ぎの円滑化のための手段として、次の資料の10のように、停留所相互にお互いのバスの乗り継ぎの案内ということで、表と裏になっていますが、このような案内表示の方を実施させていただいております。

計画案の6ページに戻っていただきまして、基準ホで該当する要件とありますが、こちらに③と記載がされておりますが、こちらも要件としましては①から③までございます。

①が「新たに運行を開始するもの」、②が「既に運行を開始しているもので、地域公共交通計画に基づき新たに地方公共団体が支援を開始するもの」、③が「前年度補助対象期間から地域公共交通計画又は本計画に基づき運行されているもの」、この3つの要件がございます。当市の市内循環バスは令和4年度に引き続きまして、本計画に基づいて運行するものとなりますので、③が該当します。

2ページに戻っていただきまして、5番「地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」につきましては、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行事業者への委託料として、幸手市が負担をいたします。

続きまして6番、「補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称」につきましては、運行事業者でございます中田商会株式会社といたします。

7番から3ページの11番までにつきましては、該当なしのため省略をいたします。

	<p>次に3ページの12番「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」については7ページの表5をご覧ください。</p> <p>こちらの表の中で、当市において記載する必要がございますのが、人口集中地区以外のところでございます。</p> <p>24,205人と記載させていただいておりますが、こちらの数値は最新の国勢調査の結果から算出することとなっております、令和2年度の国勢調査の結果の数字となっております。</p> <p>なお、こちらの数字が、当市の令和5年度の国庫補助金の上限額、自治体ごとに上限額が決まるんですけども、そちらの算定に活用されますが、実際の算定式につきましては、今後、国の方から通達が来ることとなります。</p> <p>3ページに戻っていただきまして、13番から4ページの19番までにつきましては、該当なしのため省略をいたします。</p> <p>次に20番、「協議会の開催状況と主な議論」につきましては、循環バスの運行に係る、令和2年度以降の公共交通会議の開催状況及び主な議論について記載をさせていただきました。</p> <p>続きまして5ページの21番、「利用者等の意見の反映状況」につきましては、市内循環バス運行開始前は市内循環バスの運行にあたり、市民アンケートの結果を反映しているということ、市内循環バス運行開始後につきましては、車内アンケートを実施しまして、利用者の意見集約を実施しているという点を記載させていただきました。</p> <p>最後に22番の「協議会（本公共交通会議の）メンバーの構成員」につきましては記載の通りでございます。</p> <p>生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）案についての説明は以上でございます。</p> <p>この案の通り計画を策定しまして、申請後の軽微な修正を事務局に一任とすることについて、ご協議いただければと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>議長（落合会長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>議長（落合会長） それでは、生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）案につきましては、ご異議なければ承認とさせていただきます。</p>
--	---

議長（落合会長）	<p>それではこれで全ての議事が終了いたしました。 皆様のご協力に感謝申し上げます。 これ以降の進行につきましては、司会をお願いしたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p><b>5 その他</b> 続きまして、次第の5その他に移らせていただきます。 皆様から議題の他に何かございますでしょうか。</p>
田沼委員	<p>先ほどの計画の中で浅間横町との乗り継ぎについて、資料10でございましたが、当社の路線バスの時刻表が入っているようで、東武線の時刻改正があった際には路線バスの時刻表も変えることがありますので、その際には情報提供させていただければと思います。</p> <p>あと、当社の一般路線バスにつきまして、現在の状況を簡単に説明させていただきたいと思います。</p> <p>幸手市内の運行路線バス、いくつかございますが、幸手駅西口から久喜駅方面に出ているバスにつきましては、1便あたりのご利用状況がだいたい0人から5人ぐらいということで、導入した2年ほど前から大きくは変わっていない状況でございます。</p> <p>また、東武動物公園駅から境車庫に行く路線、幸手市内ですと下吉羽等を走っておりますが、コロナ前の2019年度と比較しますと、おおむね8割弱ぐらいの利用状況でございます。</p> <p>また、幸手駅から杉戸高野台駅を結ぶ路線につきましては、以前からお伝えはさせていただいておりますが、大変厳しい状況で、2020年、今年の4月と、運行効率化を図るため減便をしております。</p> <p>主にご利用いただいていた東武団地ですとか、幸手団地のご利用方が非常に大きく減っている中で、2019年度と比較しますと、半分ぐらい、5割ぐらいで推移している状況でございます。</p> <p>今後も新たな需要がなかなか見込めないというところで、当社が判断しております、路線バスの役割はもう終わったのかなというところを今考えているところでございます。</p> <p>また、昨今の燃料の高騰ということで、タクシー事業者様も同じかと思っておりますけども、非常に厳しい収支状況となっております、今後も</p>

事務局	<p>さらに減便もしくは廃止というところを今検討しておるところでございます。</p> <p>現状の路線バス状況をお伝えさせていただきました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは事務局の方から2点ほどご連絡申し上げます。</p> <p>本日の会議の議事録についてなんですけども、事務局において作成いたしまして、原則公開の観点から、ホームページで公開をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様へ送付させていただきますので、内容のご確認をよろしくお願いたします。</p> <p>それと、今後に関することで1点ご連絡申し上げます。</p> <p>「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」というものがございます、こちらが改正されたことによりまして、地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。</p> <p>また、本日議題にもあがりまして、フィーダー補助金との関連等もございますので、この公共交通計画を幸手市しても、令和6年3月までに策定する予定であります。</p> <p>これに伴いまして、現公共交通会議の要綱で定められております協議項目の追加や、計画策定の概要について、いろいろと検討を進めていくにあたりまして、今年秋頃に、またこちらの会議の開催をしたいと考えてございます。</p> <p>正式に決まりましたら、こちらについてはまたご案内をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p><b>6 閉会</b></p> <p>それでは長時間にわたりご協力いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>( 終 了 )</p>